

義務教育費国庫負担制度の充実発展及び 第8次教職員定数改善計画の策定を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要なことである。

現在、多くの都道府県で児童生徒の実態に応じ、きめ細やかな対応ができるようにするために少人数教育が実施されている。このことは、保護者や子どもたちから大変有益であるとの意見が出されている。

しかし一方で、義務教育費国庫負担金については、従来の国庫負担が2分の1から3分の1に縮小され、現在の厳しい地方財政をより一層圧迫している。

したがって、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があり、また、各自治体の財政力により義務教育に格差が生ずることも懸念される。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところである。

よって、政府においては、下記の事項について、早急に実現されることを強く要望する。

記

- 1 現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、充実・発展させること。
- 2 第8次教職員定数改善計画を早期に策定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年（平成19年）9月21日

高砂市議会